

平成22年10月21日

**金融商品専門委員会**  
**ディスカッション・ポイント**

**1. 公開草案以降の審議状況**

我が国の金融商品会計基準では、現状、金融負債の分類及び測定について、概ね国際的な会計基準と同様の取扱いが採用されている。他方、IASBとFASBは、本件について、会計基準の改訂に向けた作業を進めている。特に、IASBは、2010年9、10月に本件に関する審議を行っており、当初、プロジェクト計画表に示されていたプロジェクト完了予定時期（2011年6月）にかかわらず、2010年10月中にも起草作業が最終化されることが予想されている<sup>1</sup>。

こうした状況を踏まえ、第71回金融商品専門委員会において、事務局から、金融負債の分類及び測定について、IFRSとのコンバージェンスを図る観点から、平成23年第1四半期に検討状況の整理を公表する方向で作業を進めていく旨が提案された。専門委員からは、複合金融商品の取扱い等について慎重な検討を進めていくべきとの意見が示されたものの、事務局からの提案に概ね支持が示された。

**2. ディスカッション・ポイント**

本日の委員会では、金融負債の分類及び測定に関するプロジェクトの進め方について、以下のポイントを中心にご審議を頂けますよう、お願い致します。

- 金融負債の分類及び測定について、IFRSとのコンバージェンスを図る観点から、平成23年第1四半期に検討状況の整理を公表する方向で作業を進めていくこととしてはどうか。
- 検討状況の整理を上記にあたって、主に、以下の事項を検討項目とすることとしてはどうか。
  - ・ 金融負債の分類及び測定に関する考え方（負債と資本の区分に関する論点を除く）
  - ・ 公正価値オプションの適用と自己の信用リスクの取扱い
  - ・ 複合金融商品の取扱い
  - ・ 表示
  - ・ 開示

以 上

---

<sup>1</sup> 2010年10月12日に更新されたIASBのプロジェクト計画表では、金融負債の分類及び測定について、2010年第4四半期中にプロジェクトを完了させる予定が示されている。